

公文書開示決定通知書

令6未来のまち第12号
令和6年(2024年)9月25日

松林 俊治 様

山口県知事 村岡 嗣 政



2024年9月20日付け(令和6年9月20日受付)で請求のありました公文書の開示については、山口県情報公開条例第11条第1項の規定により、下記のとおり開示をすることと決定しましたので通知します。

記

公文書の名称	R5年度予算要求額算出根基の仕様書
開示を実施する日時	令和6年9月25日(水)10時00分
開示を実施する場所	(窓口で開示を実施する場合) 山口市滝町1番1号 山口県情報公開センター(県庁1階)
開示の実施の方法	1 <input type="checkbox"/> 閲覧・ <input type="checkbox"/> 聴取・ <input type="checkbox"/> 視聴 2 写しの交付 (1) <input checked="" type="checkbox"/> 用紙に複写又は出力したものの交付 (<input checked="" type="checkbox"/> 窓口交付・ <input type="checkbox"/> 送付) (2) <input type="checkbox"/> CD-Rに複写したものの交付 (<input type="checkbox"/> 窓口交付・ <input type="checkbox"/> 送付) 3 <input type="checkbox"/> その他の方法 ()
担当課名等	総合企画部やまぐち未来のまち開発室 電話番号(083)933-2430 内線2430

- 注 1 窓口で公文書の開示を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。
2 指定された日時が都合の悪い場合には、あらかじめ担当課等に連絡してください。

令和4年11月1日

農業試験場跡地利用基本計画策定及び公民連携手法導入可能性調査業務

参考見積書

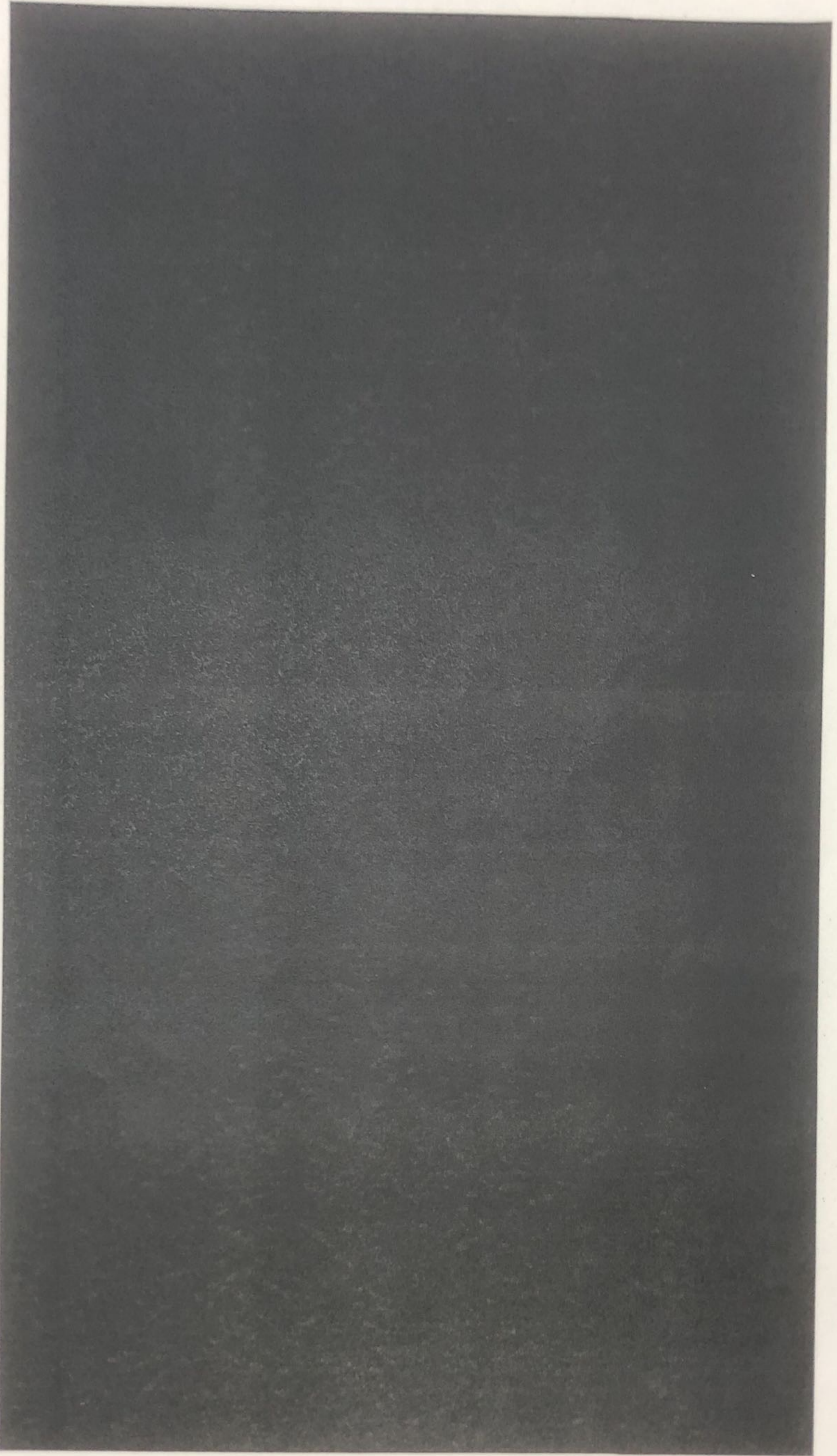
山口県総務部管財課 御中

東京都千代田区大手町1-1-1
大手町パークビルディング
PwCアドバイザリー合同会社
代表執行役 吉田 あかね

御見積金額 39,325,000 円 (税込)

		35,750,000	
		改め④	3,575,000
		消費税 (10%)⑤	39,325,000
		見積額総計 (④+⑤)	

※人件費単価はPwCアドバイザリー合同会社規程に基づくものであり一般管理費を含みます。
※業務期間は令和5年度末(2024年3月末)までを前提とします。



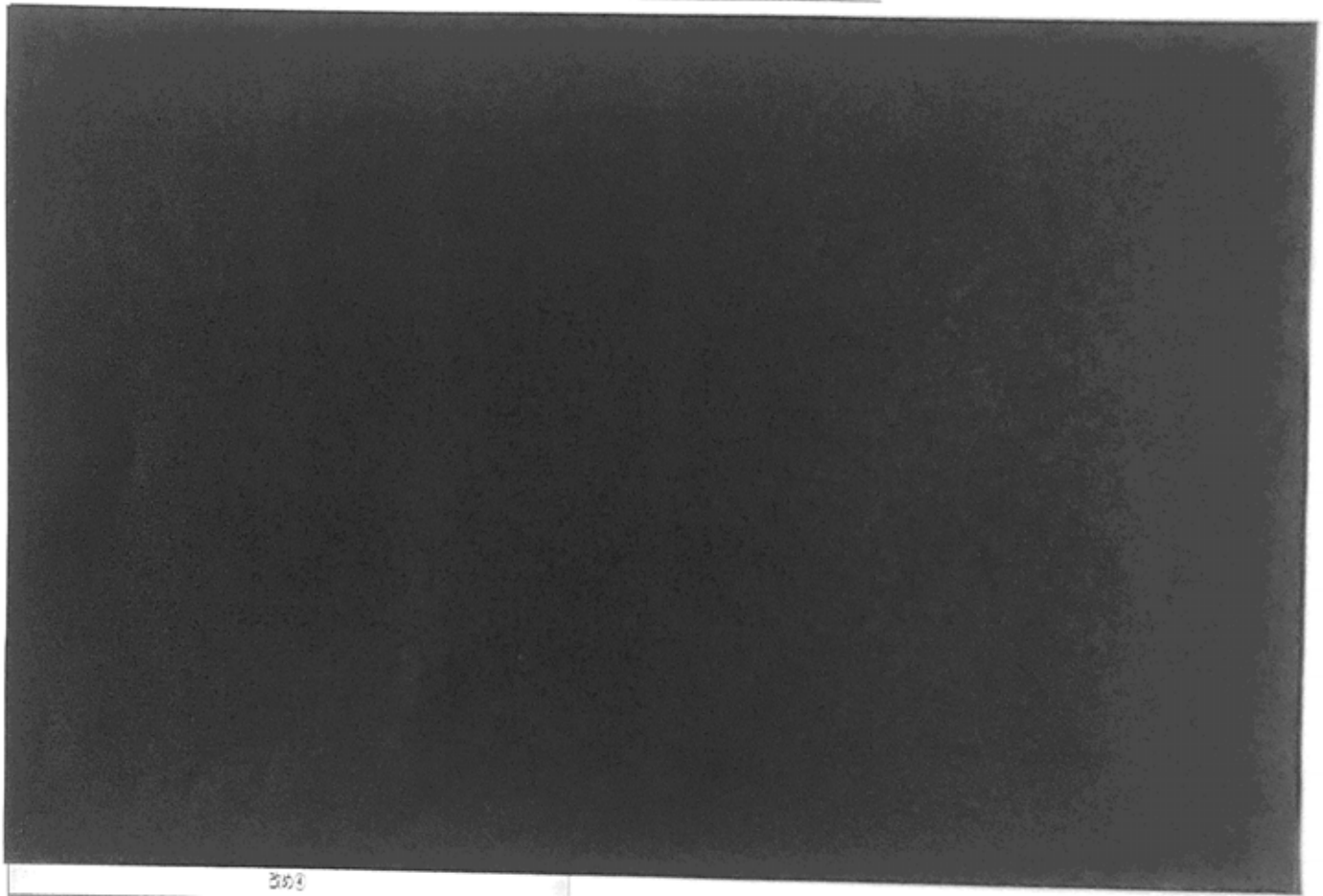
農業試験場跡地利用基本計画策定及び公民連携手法導入可能性調査業務

参考見積書

山口県総務部管財課 御中

東京都千代田区大手町 1-1-1
大手町パークビルディング
PwCアドバイザー合同会社
代表取締役 吉田 あかね

御見積金額 39,325,000 円 (税込)



おめり		
消費税 (10%)		3,932,500
見積額合計 (①+②)		43,257,500

※見積額はPwCアドバイザー合同会社見積に基づいたものであり一律管理費は含まれません。
※業務期間は令和5年度末(2024年3月末)までを前提とします。



御見積書

山口県 総務部 管財課 _____ 様

見積書 No. 2022040

見積日 2022/11/10

下記のとおり御見積り申し上げます。

納入期日 別途調整
受渡場所 別途調整
取引方法 別途調整
有効期限 3ヶ月



合計金額 **¥32,070,000※**

品名	数量	単位	単価	金額



【業務名】 農業試験場跡地利用基本計画策定及び公民連携手法導入可能性調 査業務	小計	29,154,546
	消費税等	2,915,454
	合計	32,070,000

参考見積書

0000000000

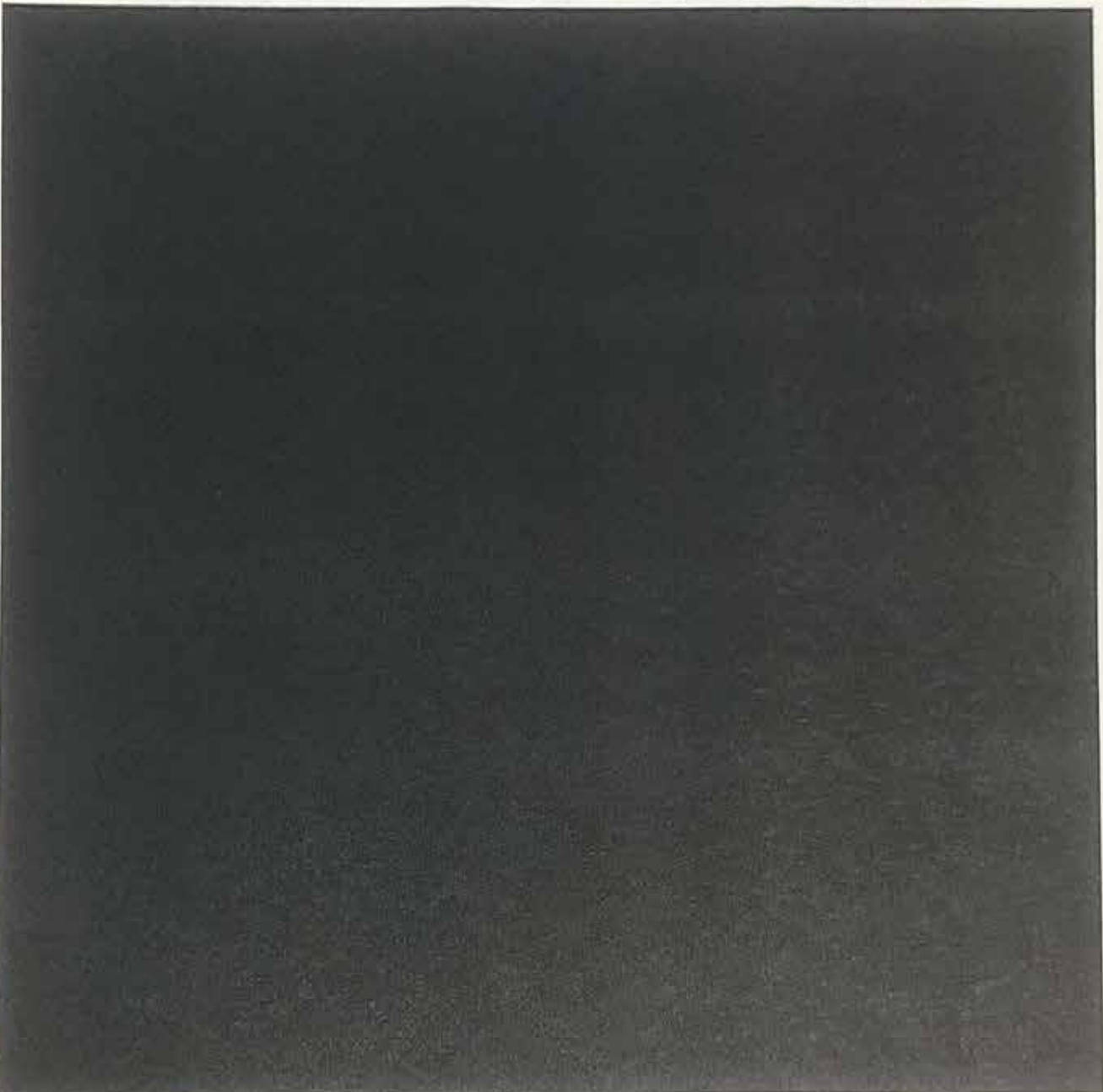
山形県知事 村松 朝雄 様
〒980-0001 山形県山形市

株式会社 山形県建設事務所
〒980-0001 山形県山形市
電話 0052-2311111
〒980-0001 山形県山形市

見積り名称 山形県建設事務所 山形県庁舎改修工事(山形県庁舎改修工事) 山形県建設事務所

金額 28,193,000 円

品名	数量	単価	金額	税別	税額
[Redacted]					
小計			28,193,000		
					28,193,000
(1) 消費税					2,931,000
(2) 消費税					28,193,000
計					



令和4年11月7日

山口県 御中



参考見積書

「農業試験場跡地利用基本計画策定及び公民連携手法導入可能性調査業務」について、下記の通り御見積いたします。

記

1. 見積金額

件名	農業試験場跡地利用基本計画策定及び公民連携手法導入可能性調査業務
履行期間	契約締結日から令和6年3月29日まで
見積額(消費税込)	27,918,440 円

2. 報酬見積額の明細

項目	金額(円)
業務価格	25,380,400
消費税及び地方消費税	2,538,040
参考見積額	27,918,440

・御用命頂いた際には、弊社所定の手続きによる審査を経た上で、締結する契約書に基づいて契約が締結されますので、予めご了承頂たく存じます。

農業試験場跡地利用基本計画策定及び公民連携手法導入可能性調査業務仕様書（案）

1 業務の目的

「農業試験場跡地利用基本計画策定及び公民連携手法導入可能性調査業務」（以下、「本業務」という。）は、山口県農業試験場が令和5年4月に「農林業の知と技の拠点」（山口県防府市）に移転・統合により跡地となる敷地を、当該地区の活性化と地元山口市のまちづくりに有効活用するための方策等について、令和4年度に策定した「山口県農業試験場跡地利活用基本構想」（以下、「基本構想」という。）の成果を踏まえ、基本計画を策定するとともに、民間活力を活用した事業手法の導入可能性調査を行い、最適な事業手法を見出すことを目的とする。

2 業務名

農業試験場跡地利用基本計画策定及び公民連携手法導入可能性調査業務

3 履行期間

契約締結の日から令和6年3月29日まで

4 業務内容

(1) 基本計画の策定業務

① 前提条件の整理

(ア) 検討経緯の整理

これまでの農業試験場跡地等に関する検討経緯を整理する。

(イ) 関連法規制等の整理

法規制、敷地面積・形状、接道条件等の前提条件を整理する。

(ウ) 現状と課題の整理

交通センサス等公表資料による交通量の整理や、農業試験場の跡地利用による当該地区への影響、周辺地区の賑わい創出などについて現状と課題を整理する。

(エ) 基本理念・コンセプトの整理

上位計画や関連計画、基本構想における基本方針等を踏まえ、新しい「未来のまち」モデル形成に向けた農業試験場跡地の位置づけや整備方針を整理する。

② 導入施設（用途）検討

基本構想に掲げる「誰もがつながり合い、共に活躍し、心豊かな生活が続いてゆくまち」を実現するため、導入施設（用途）について、以下の項目に関して検討する。

(ア) 導入施設（用途）の精査

導入施設（用途）に関する、必要な機能、利用方法、配置上の条件、規模、計画時の留意点等を整理する。

(イ) 導入施設（用途）の連携方策の検討

各導入施設（用途）間の連携をはじめとする地域資源との連携方法を検討する。

③ ゾーニング案の作成

(ア) ゾーニング基本方針の策定

各施設機能の大きさや配置、動線の考え方などゾーニングの基本方針を策定する。

(イ) ゾーニング図を作成

ゾーニングの基本方針をもとに、ほ場等の土地利用規制や現況、水路の機能維持等の条件も踏まえ、ゾーニング図を作成する。

④ 跡地活用プランの策定

農業試験場跡地について、これまでの検討結果もとに、エリアごとの整備計画について検討し、具体的な施設の内容、規模など実現可能性が高いモデルプランを作成する。

(2) 公民連携手法導入可能性調査業務

① 公民連携手法導入検討の目的・手順の整理

新施設の整備や跡地利活用に際し、公民連携手法の導入を検討する目的、期待する効果、手順を整理する。

② 想定事業スキームの策定

(ア) 官民の役割分担及び官民リスク分担の検討

エリアごとの導入機能や公共サービス等の内容を踏まえ、適切な官民の役割分担及び民間活力の導入対象範囲、官民リスク分担を検討する。

(イ) 各事業方式の特徴と比較検討

モデルプランを踏まえて、事業手法の比較考察を行い、概算事業費の算出を行う。また、事業手法ごとの整備スケジュールを検討する。

(ウ) 導入施設の整備において活用可能な制度等の整理

事業手法ごとに国等の補助金や交付税措置、税制優遇等の公的支援制度の適用可否について整理する。

(エ) 想定事業スキームの検討

事業化を図るための最適な事業スキームを検討する。

③ サウンディング型市場調査の支援

上記の検討結果を踏まえ、公民連携手法を活用する場合の民間事業者の参画意欲、事業スキーム等についての意向を把握するため、委託者が行うサウンディング型市場調査の実施における民間事業者への周知等支援を行う。

④ VFMの算定

資金調達条件等の前提条件を設定し、従来型公共事業の場合のLCCと民間活力を活用して実施する場合のLCCを算出・比較を行い、県の財政縮減効果(VFM)の算定を行う。

(ア) PSCの算定

(イ) PFI-LCCの算定

(ウ) VFM算定結果の整理

⑤ 最適な事業手法の検討

本事業への公民連携手法の導入について、定性・定量的な評価を行い、最適な事業手法、事業スキームの設定を行う。

(ア) 最適とされる事業手法の判断

(イ) 想定事業スキームの評価

⑥ 今後の検討課題の整理

施設整備の実施における課題・問題の整理、対策の検討を行い、実施スケジュールを策定する。

(ア) 実施に向けた課題の整理と対応策の検討

(イ) 実施スケジュールの検討、策定

(3) 会議等への支援

① 庁内検討委員会への支援

必要に応じて開催するため、資料作成等の支援を行う。

② 農業試験場等跡地利用検討協議会への支援

令和6年2月頃、地元意向を反映した基本計画案について最終確認・合意形成を図るために開催するため、資料作成等を行う。

5 業務実施上の注意事項

(1) 業務打合せ

受託者は、本業務の範囲について発注者と連絡を密にし、かつ、十分な協議を行う等の方法により業務の目的を達成しなければならない。

(2) 業務報告

受託者は、本業務の進捗状況等を必要に応じて発注者の求めにより提出しなければならない。

(3) 法令等の遵守

受託者は、本業務の実施にあたっては、関係法令等を遵守しなければならない。

(4) 関係資料の提供

発注者は、本業務に必要な資料、データ(個人情報に属するものを除く。)を提示、貸与する。

(5) 守秘義務

- ①受託者は、本契約の履行により知り得た業務の内容を一切他に漏らしてはならない。本契約の履行後又は解除後も同様とする。
- ②受託者は、本契約の履行について、業務の全部又は主要な部分を第三者に委託してはならない。
- ③受託者は、データの取扱いにあたっては、データの保護管理体制について必要な規定を設け、適正な管理を行い、情報の滅失、棄損等の事故を防止しなければならない。

(6) 権利

本契約の履行によって生じる権利は、発注者に帰属するものとする。

(7) 疑義

受託者は、業務の内容に疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議のうえ、その指示に従わなければならない。

6 成果品

- (1) 基本計画本編、基本計画概要版を各1部
- (2) 導入可能性調査本編、導入可能性調査概要版を各1部
- (3) 上記電子データをCD-Rで1部